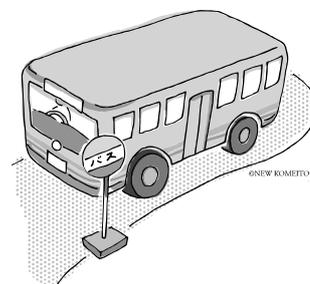


問：行財政改革への具体的な取り組みは 蒲郡市集中改革プランによれば、出先施設について指定管理者制度導入を検討し、職員削減を図るとあるが、実施計画の推進についての市の取り組みを伺う。



答：<草次総務部長> 指定管理者制度は、40の公共施設について実施をしている。21年度には、市営住宅と図書館の2つを集中改革プランの中で掲げている。新定員適正化計画の達成には不可欠であるので、積極的に検討をし、前向きな形で進めていきたい。

問：高齢者の足確保対策についての対応は 路線バスが廃止となり、移動手段がなくなってしまった地域などで、高齢者などのために、小規模な需要に小型車両で対応できる乗り合いタクシー制度の導入についての考えを伺う。



答：<草次総務部長> バスが順次運行を縮小していく中で、市民の足の確保は痛切に必要であると考えている。前向きに検討していきたい。

問：地域の安心・安全の取り組みについて 災害時に、みずからの身を守ることが困難である高齢者や障害者等の要援護者を適切に避難させる体制を整備することが、喫緊の課題として自治体に求められているが、蒲郡市の今後の方向性、課題、取り組みについてはどのようなか。



答：<鵜飼市民福祉部長> 情報共有を同意していただく手挙げ方式で要援護者情報を収集・整理し、関係機関等と連携しながら取り組んでいきたい。現時点での課題は、避難を手助けする地域支援員を誰にお願いするか、名簿を共有する上での個人情報保護の2点である。

市民相談・生活相談はお気軽に！

法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり
市役所：0533-66-1169
自宅：0533-57-6999
携帯：090-2921-0998

